

マージン率等の情報提供について

「労働者派遣事業の適正な運営及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づく情報公開対象期間【 令和4年4月1日～令和5年3月31日 】

① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数

92人

② 令和5年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

30事業所

③ 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

12,694円(1日8時間あたりの額 全業務平均)

④ 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

9,095円(1日8時間あたりの額 全業務平均)

⑤ 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) マージン率

28.4%

■ マージン率に含まれる費用

- ・社会保険料(雇用保険、健康保険、厚生年金保険、介護保険、労災保険料の事業主負担分)
- ・福利厚生費(健康診断費用、派遣労働者が取得する有休休暇特別有給休暇等)
- ・教育研修費(キャリアアップ形成支援にかかる教育訓練費用等)
- ・派遣元経費(求人費用、営業費用、人件費、オフィス賃借料・光熱費・通信費)
- ・営業利益

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

- 締結している
- 待遇決定方式 (労使協定方式)
- 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての労働者)
- 当該労使協定の有効期間の終期 (令和6年3月31日)
- 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入職時基礎訓練	雇入時	OJT・OFF-JT	無償	有給
職能訓練	派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口: 本社相談室

電話番号 073 - 471 - 9250

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

保 険: 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償保険
福利厚生: 健康診断、有給休暇、産前・産後休業、育児・介護休業

事業所名: あおぞら株式会社
許可番号: 派30-010004